

## 資料1

科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会  
共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点  
に関する作業部会  
(第10期-第10回)R2.12.14

### 科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会 共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点に関する作業部会 (第10期-第9回) 議事要旨(案)

#### 1. 日時

令和2年11月25日(水曜日)～12月2日(水曜日)

#### 2. 場所

開催方法：書面審議

#### 3. 議題

- (1) ネットワーク型共同利用・共同研究拠点の在り方について
- (2) 国立大学における共同利用・共同研究拠点及び国際共同利用・共同研究拠点の第3期中期目標期間における期末評価要項について
- (3) 国立大学における共同利用・共同研究拠点の令和4年度からの新規認定に関する要項について

#### 4. 出席者

委員(書面による意見聴取を行った委員)

八田主査、安達委員、井上委員、小長谷委員、加藤委員、小林委員、竹田委員、竹山委員、田島委員、鍋倉委員、観山委員、村上委員、龍委員

#### 5. 議事要旨

##### ○議題(1)について

資料1について意見を求めたところ、特段の意見がなかったため、原案のとおり決定した。

##### ○議題(2)及び(3)について

資料3関係及び資料4関係について意見を求めたところ、原案に対して以下のとおり意見があったため、次回第10期第10回の本作業部会において、引き続き審議を行うこととした。

- ・ 期末評価要項の「評価の観点」や、新規認定に関する要項の「審議に当たっての主な観点」において設定されている「研究活動の不正行為及び研究費の不正使用等に係る事前防止及び事後処理への対応状況」の項目については、研究不正等が後を絶たない状況を踏まえ、更に、「適切な再発防止策の策定」の観点を加えてはどうか。
- ・ 国際共同利用・共同研究拠点の期末評価要項の「評価の観点」において、ネットワーク型拠点に関する項目があるが、現在認定されている国際共同利用・共同研究拠点にはネットワーク型拠点の該当がないため、記載の必要性について検討する必要があるのではないか。

また、その他、議題に関連して以下のとおり意見があった。

- ・ 期末評価においてA－（マイナス）区分を設けたことは適切。また、中間評価から導入した相対評価の仕組みも適切であり、S区分とA区分以外の30%の範囲でA－、B及びC区分の絶対評価とする原案の仕組みと併せて、ハイブリット型の評価になると考えられる。
- ・ 人文・社会科学分野において、経済学以外の文系分野では米国人を含めて、単著を刊行しない限りテニユアの准教授職につくことが困難であるなど刊行は厳しい競争下にあり、国際共同利用・共同研究拠点の「評価の観点」において、「海外で刊行された単著・国際共著書」が評価対象として明示されているのは良い。
- ・ 多くの拠点が長期にわたって継続して認定されているが、分野によって学術分野や研究技術が大きく変化しているため、必要に応じて新たな共同利用・共同研究拠点の追加や入れ替えが必要ではないか。数期にわたって認定されている単独型拠点については、関連コミュニティのニーズの動向に応じて、自らの共同研究内容や体制を変化させることも評価に当たって考慮する必要があるのではないか。
- ・ ネットワーク型拠点について、労力多くして予算が減少する又は変化しないのであれば、ネットワーク型への移行が躊躇されると考えられるため、ネットワーク型拠点の機能強化に関する経費の措置を検討する必要があるのではないか。
- ・ 国立大学と私立大学との拠点ネットワークを一層促進する仕組みについて、議論を進める必要があるのではないか。

以上